



〇〇サン……ハイ 沓小入学式
(元氣良く今日から一年生)

人口と世帯

	前月比
世帯数	1,496 (+3)
人口	6,270 (-11)
男	3,125 (-6)
女	3,145 (-5)
昭和54年3月末日現在 (住民基本台帳登録人口)	

主な内容

- 1-6. 町政執行方針
- 7-9. 議会だより
- 9-10. 教育行政執行方針
- 11-14. 一般質問
- 15. 利尻町の予算決まる
- 16. 町長の動向, 議会のうごき
- 17. 交通事故防止, 人事異動
- 18-19. 利尻町事務分掌一覧
- 20-21. あなたと保健室, 利尻町の文化財
- 23-24. 子供の意識から・戸籍のうごき

交通事故死ゼロ記録5月1日現在290日



昭和54年度 町政執行方針

町長 小島 光夫

産業振興・生活基礎づくり・人づくり・に推進

昭和五十四年度町議会定例会の開会にあたり町政執行に関する私の所信と基本的な方針について申し上げ、町議会ならびに町民皆さんのご理解とご協力をいただきましたと思います。

私は昨年八月町長に就任し、産業振興、生活基盤づくり、人づくりを重要施策として、町政の推進に努めてまいりましたが、町政には数多くの解決すべき問題が山積しております。

私はこれらの問題を一つ一つ解決して町民の期待と信頼にこたえる決意であります。

本年は開基八十年の記念すべき年を迎えるに当り、幾多の変遷を経て今日の発展の基礎を築いた先人の労苦に感謝するとともに、さらに未来にむかって限らない繁栄を願い、「利尻町新総合振興計画」を策定し、町民の創意と力を結集してくらしの豊かな明るく住みよい町づくりのために最善をつくしたいと存じます。

町財政について

我が国の経済情勢は依然として低迷を続け、構造不況、厳しい雇用環境、二百海里問題などを抱え

多難な年であります。

政府の五十四年度の経済運営の基本は、国債を発行し、公共投資を中心とした景気の回復と雇用及び物価の安定を図ることにしていくが、地方財政についても、地方税の伸びをやみ、地方債の増発と

地方交付税の全国平均率九・二%という低率で厳しい財政状況にあります。したがって本町の昭和五十四年度の予算編成にあたっては、国の地方財政計画を基調とし

經常的経費の抑制に極力努め住民の生活生産の基盤となる投資的経費の充実を図り財源の効率的運用と節度ある財政運営を講じた。

一般会計の予算規模は、十五億九千四百十万円と前年度に比較し一・四%の伸びとなっております。

又、歳入面での使用料、手数料等については、保育料、町営住宅、職員住宅、水道使用料等の適正な改定を行い財政収入の確保と健全化を図っております。

特別会計予算総額(五会計)は、八億八千五百九十八万四千円、前年度に比較し九・一六%の伸びを示しています。

職員の服務と人事管理の適正化について

地方公務員法の服務規律に基づき、全体の奉仕者として町民の信託に応える職員であるよう、自治研修所の研修課程に派遣し公務員としての資質の向上を図る。

特に窓口における接遇に留意したい。

又事務管理と併せ、人事管理の適正化に努め事務の能率化を図る。

開基八十年について

本町の開村は杓形村が明治三十二年、仙法志村が明治三十三年でそれぞれ戸長役場を置かれたのを開基の年として、八十年の記念すべき年を迎えた。北辺の厳しい大地に挑み、たゆまざる開拓精神をもって、今日の「利尻町」の繁栄を築いた幾多先人の偉業をたたえ、さらに町民の英知と努力を結集しより将来の発展を誓う目標をもって八月十二日に記念式典を挙行する。又記念祝賀事業については、

から後日議会にはかり事業が決つた時点で補正予算に計上いたしたい。

利尻町新総合振興計画の策定について

我が国の経済社会情勢が大きく変化し、いろいろな問題が提起されております。

本町においても漁業問題を初め過疎化の進行など一段と厳しい局面を迎えている。こうした激動する状況下にあつて国及び道の開発計画をふまえ将来の展望にたった新しい長期の町づくり計画が必要になってまいりました。

そのため、昭和六十三年度までの十ヶ年の「利尻町新総合振興計画」を本年秋季までに策定する。

この計画は町行政の将来指針となるもので、住民の生活安定と向上を基本目標とし「くらしの豊かな町づくり」「明るく住みよい町づくり」「創造性に富んだ人づくり」の三本を計画の基本施策として策定するものである。

教育文化について

私たちの住む社会をつくっていく

るのは、私たち人間自身であり、立派な郷土づくりのためにも、創造性豊かな心身共に健全な子弟の教育が必要であります。

教育委員会と緊密な連携のもとに学校教育、家庭教育、社会教育の充実を努める。

特に学校教育の場である、環境の整備については従来より積極的に進めてまいりましたが本年度は新湊小学校屋内運動場の新築を実施したい。又社会教育、スポーツ活動を活性化し健全な町民づくりに努力する。

更には、昭和五十二年に沓形で発掘された亦稚貝塚はオホーツク文化や、利尻島の考古学上貴重な資料であり併せて北方海岸漁業の実態を広く紹介するための博物館を本年度建設したい。

○新湊小学校屋内運動場新築工事 鉄筋鉄骨造 五六〇㎡

○沓形中学校油暖房設備工事 教員住宅建設工事 一戸 六二・四㎡

○町民運動場増築工事 ブロック造 五二・五㎡

○博物館建設事業 鉄筋コンクリート八〇〇㎡

交通安全について

ひとたび交通事故がおきれば、被害者、加害者とも物心両面に悲惨な打撃をあたえます。事故防止については、人命の尊重を最優先させ、歩道の設置、或いは、ボスター、しおり、幕、ワッペン、映画などあらゆる媒体を利用して、正しい交通ルールを常時啓発し、特に子供と老人の事故防止に全力を傾注し、指導員による街頭指導を強化すると共に警察の取締りに協力して交通安全の確立を図りたい。昨年七月十四日全道の町村で第四位であった交通事故死ゼロの記録は二千五百九十日にしてストップしたことは、まことに残念であります。また、あためて気持ちをとりのおし交通事故死ゼロの記録を伸ばしてまいりたい。

社会福祉について

最近における、核家族化、住民生活と意識の変化等に伴ない、社会福祉に対する町民の要求がますます増大し、多様化している。加えて、わが町も他市町村に例をみない急テンポで高齢化社会の到来をむかえようとしており社会保障全般に亘って長期的かつ総合的な対応が要請されている。

本年度の社会福祉行政については、国及び道の施策に呼応し、老人、心身障害者、児童、母子家庭の低所得者など、その影響を最も受けやすい立場にある方々に対する福祉の充実を重点施策として推進する。

(一) 老人福祉関係

イ 老人医療費助成

老人福祉法に基づくもの 二千二百一十千円

対象人員 三百八十九名

町条例に基づくもの 百九十九万一千円

対象人員 八十七名

ロ 老人健康診査

対象人員 二百名

ハ 老人生きがい対策

高齢者スポーツ大会の開催
高齢者芸能大会の開催
敬老会の開催
老人クラブ運営費助成

ニ 敬老年金の支給 二百八十八万三千円

対象者 四百二十六名

ホ 老人家庭奉仕員設置費補助 二名

ヘ 町営国民宿舎無料入浴券の交付

(二) 児童及び重度心身障害者並びに母子福祉関係

イ 児童手当の支給 七百二十七万二千円

対象人員 百九名

ロ 重度心身障害者及び母子家庭等医療費助成 二百八万円

対象人員 四十名

ハ 町営国民宿舎無料入浴券の交付

付 二 身体障害者家庭奉仕員設置費補助 一名

ホ 保育所整備 児童福祉法によって、保育に欠ける児童を収容する保育所施設の整備を図り環境の向上に努める。

沓形保育所 三百三万八千円

仙法志保育所 七十九万九千円

(三) 国民年金関係

イ 保険料増額に伴ない、保険料未納者防止のため、納付組織の指導強化を図る。

ロ 無年金者についての特例納付の推進を図る。

(四) 低所得者対策の推進

イ 生活保護対策

民生委員協議会の機能を強化し福祉事務所の指導のもとに要保護世帯に対しては、法の理念に基づく最低生活の適確な保障と他法及び関連する社会福祉施策の活用により処理の充実、向上をはかるほか、自立可能な世帯に対しては、実態による適切な就労を重点にした助言指導を行う等生活保護行政を適正に進める。

(五) 季節移動労働者援護対策

季節的に移動する労働者の就業場所がある程度固定化しつつあり雇用主と連携を密にし、安定就労を第一に掲げ、貸金不払や不慮の事態を未然に防止するため、稚内公共職業安定所及び稚内労働基準局の指導を仰ぎながら安心して業務に服せよう努める。



(六) 民間社会福祉活動の推進

住民参加により福祉活動の中核として、その果たす役割が大きい利尻町社会福祉協議会を中心とした各種福祉団体を育成強化した。

保健衛生について

私たちが明るくしあわせな毎日をおくるためには、健康であることが何よりも大切であり健康と疾病についていつでも適切な相談、指導が受けられるよう、保健活動の充実と疾病予防の推進に努める。

(一) 成人保健の充実

- 定例健康相談の実施
- 胃腸病検診
- 婦人科検診
- 循環器検診
- 結核レントゲン検診
- 老人の健康診断

(二) 母子保健の充実

- 乳幼児検診
- (一歳六ヶ月、三歳児検診)
- 母子健康相談
- 母子栄養強化

(三) その他

伝染病隔離病舎の改修

医療体制の確立について

住民が健康で長寿を保ち安心して治療が受けられるよう医師の確保と医療技術者の充足に努める。又現有の国保病院、診療所とも多額の赤字を出しているが、経営の合理化等医療体制を整え極力赤字の増嵩を防ぐ。

昨年東利尻町と合意を得た広域的地見地からみた、利尻島総合医療センターの設置については、促進委員会、議会と充分協議し、島民の強い要請に応えるべく早期実現を強力に推進する。

仙法志地区民放テレビの誘致について

仙法志地区の難視聴地域については、再三に亘り道やNHK及び民放四局に陳情、要望しており、昨年杵形地区の解消を行ったことと宗谷管内にまだ難視聴地域があるところから、本年度の実施は容易でないが、今後更に関係筋に要請を行い早期解消を期したい。

島史の編纂について

本年は、利尻島に自治体制度が確立してから百年にあたり、更に本町にとつては、開基八十年になり、これを記念し、島史の編纂に着手し、後代の子孫に先人開拓の労苦を偲ばせ、又郷土教育の道しるべとなし、これによって町政振興の指標としたい。なお隣町と協調の上実施に移したい。

産業経済

水産の振興対策について

新しい海洋時代を迎え、操業海域の狭隘をはじめ、磯付漁業にあつては資源の減産等により、漁業を取り巻く諸情勢は誠に厳しいものがある。

その中にある水産業の振興を図るには、国や道の施策に呼応し恒久的な対策を樹てることが、必要である。昭和五十四年度以降に於いては、新しい制度による地域指定も考えられ、指定後は国や道の助成を受け事業の見直しと、効果的事業の拡大を図り水産業の振興に努めたい。

尚、昭和五十四年度に於いては次の事業を実施し水産業の振興を図りたい。

(一) 浅海資源増大対策事業

○栽培漁業センター

アワビ、ウニ人工採苗事業

(杵形漁組 六百八十万円)

アワビ中間育成事業

(利尻町 六十万円)

○種苗センター

ウニ人工採苗事業

(仙法志漁組 四百七十万円)

○コンブ増産対策

コンブ養殖施設設置事業

杵形漁組四基

二千三百二十万円

仙法志漁組二基

五百六十万円

岩礁爆破(構改)

杵形漁組

七三〇㎡ 九百万円

仙法志漁組

七三〇㎡ 九百万円

爆破雑草駆除

仙法志漁組

二五、〇〇〇㎡ 一千万円

チエン振雑草駆除

杵形漁組

一三〇台 二百六十万円

仙法志漁組

六〇台 百二十万円

○アワビ、ウニ増産対策

アワビ移殖放流事業(道単)

杵形漁組 五万円 六百万円

仙法志漁組 五万円 六百万円

紫ウニ移殖放流事業

杵形漁組 六万円 百九十八万円

仙法志漁組 六万円 百九十八万円

ウニ天然採苗施設設置事業

仙法志漁組 三基 百八十万円

(二) 沿岸漁場造成事業

人工礁漁場造成事業(公共)

昭和五十二年からの継続事業で実施三年目



イ 円筒型漁礁 九百個
 ロ ポリコン漁礁 八基

(三) 漁業近代化促進対策事業

○冷蔵庫改修事業
 沓形漁組 一式 三千万円
 ○漁業資金融資事業
 町において利子補給

(四) 船揚場整備事業

○富士見町船揚場整備 三百十万円
 ○泉町船揚場整備 一百五十万円
 ○神居第一船揚場整備 九百万円
 ○沓形港揚場施設整備 四百五十三万円
 ○久連船揚場整備 四百六十万円
 ○長浜船揚場整備 四百六十万円
 ○政治船揚場整備二百七十七万円

(五) 調査、研究事業

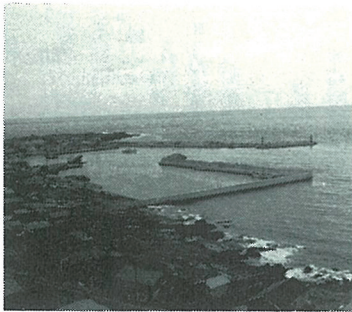
○アワビ種苗移植効果調査及び追跡調査
 ○旧袋■を利用しウニ、アワビの増殖試験事業
 ○利尻式雑草駆除機検討のための研究調査委託事業
 ○イガイ等研究調査事業
 以上のように直接水産振興に結

びつく事業については、概括的であるが、このほか漁業後継者の育成確保のため磯舟の贈与、花嫁運動(仲人謝礼)水産クラブ育成及び加工実習事業等を考えている。又、海難防止、公害防止や漁民の知識向上のため、漁業研究会開催等も計画している。

港湾・漁港の整備について

○地方港湾・沓形港
 国直轄整備工事(昭和五十四年度事業)
 西防波堤改良 八三・五m
 岸壁(マイナス五m)一一〇・一m

(完了)
 事業費で三億円を超える。(うち町費負担四千四百万円位)尚、当町独自にて地元民の要請にこたえ実施する事業 七百六万円



維持管理費等 四百十三万円
 ○第四種仙法志漁港整備工事
 南防波堤 七m
 浚 二千八百m
 岸壁 六十七m
 埋立 千八百㎡の施工

○第一種蘭泊漁港整備工事
 南防波堤 二m
 物揚場 九十m
 船揚場 五十三m他
 ○第一種御崎漁港整備工事
 西防波堤(消浜工) 二十八mの施行

農業振興について

農業振興については、未利用地の開発に努める所存であるが、自家栽培の普及促進を指導官公庁の指導を受けながら、その対策を検討したい。

小麦についても現在試作中なので、二三年の収穫状況を見ながら、今後の対策を図りたい。

畜産振興について

既存の酪農、養鶏、養豚業者の技術指導の育成強化を図りながら畜産振興の健全化に努める。

○農畜産振興資金の融資
 原資金預託 二百万円

林業治山事業の推進

融 資 枠 四百万円

(一) 町有林造成事業

仙法志字本町 五〇

(二) 林道開設事業

生産林道 元村 八百m

(三) 小規模治山事業

蘭泊 コンクリート土留工 三十m

(四) 復旧治山事業

久連コンクリート土留工 八十四・五m 九百八十万円

(五) 子防治山事業

仙法志字本町 仙法志字本町

(六) 雪崩防止林造成事業

長浜 柵工 百九十m

(七) 公園の整備

公園の整備については、今年度自己財源の中で処置しているが、今後国の制度を利用しながら積極的に整備促進を図りたい。

(七) 防風林造成事業

栄浜 植栽工 二・六八

(八) 保安林改良事業

富野 改植(植栽) 四

(九) 栄浜、久連、富野

栄浜 改植 〇・一七

(十) 栄浜、久連、富野

栄浜、久連、富野

商工観光振興について

(一) 中小企業融資制度について
 中小企業者の経営健全化を図るため本年度融資枠一億二百万円を一億二千万円に増枠する。

(二) 公園の整備
 公園の整備については、今年度自己財源の中で処置しているが、今後国の制度を利用しながら積極的に整備促進を図りたい。



(三) 小樽札航路維持改善につい

て
この航路は離島経済の安定上重要な航路であり、一トン型フェリーの昭和五十六年度建造をめざし関係筋に強力に運動を展開し早期就航を図る。

(四) 稚内利札航路維持促進につい

て
現在就航している沓形、香深、稚内航路の期間延長を図り観光客の入込増に努める。

土木建設事業について

国の公共事業投資による景気浮揚対策に呼応し道路の改良、舗装側溝改修の整備を促進し生活環境の充実を図る。

特に本年度から国費補助の新規継続事業として新湊海岸線道路改良工事が採択され着手される。

又、町営住宅の維持補修や防雪柵の設置を図る。

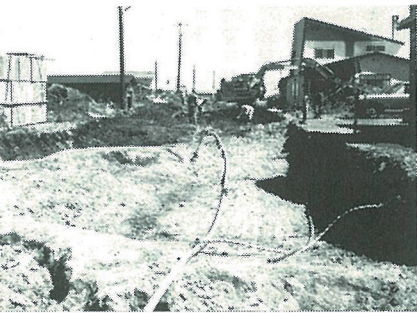
※町道整備、その他

(国費補助事業六本)

- 1 新湊海岸線道路改良工事 一〇四m
- 2 市街西2条通特殊改良二種工事 排水側溝改修 六六〇m
- 3 種内北浜五線特殊改良四種

工事 六六六m

- 5 防雪柵設置工事 三〇〇m
- 6 シサンドマリ川災害復旧工事 擁護工 五二m
- 1 泉町第2地区道路舗装工事 七〇m
- 2 富士見地区側溝改修工事 九四m
- 3 仙法志市街道路舗装工事 九〇m
- 4 沓形小学校グラウンド排水側溝改修工事 一〇五m
- 5 政治地区側溝新設工事 七〇m
- 6 種富町地区流末処理工事 五三m
- 7 沓形中学校連絡道路舗装工事 一二七m
- 8 泉町側溝新設工事 一二四m
- 9 御崎漁港取付道路擁壁工事 一二七m
- 10 新湊地区側溝改修工事 一二五m
- 11 仙法志本町山の上線道路改良舗装工事 三〇m
- 12 神威糠北浜三線道路舗装工事 二〇〇m
- 13 神威糠北浜六線道路舗装工事 一七〇m
- 14 美也古呂学校道路舗装工事



15 元村山の上線舗装工事 一五〇m

- 16 天望山道路改良舗装工事 二五〇m
- 17 利尻登山線舗装工事 一、〇〇〇m
- ※他に事業費百五十万円以下の舗装、側溝改修流末処理工事等十五本当初予算に計上しております。
- ※稚内土木現業所関係
- 1 仙法志鬼脇線道路改良工事 三四四m
- 2 沓形仙法志鴛泊線特殊改良一種工事(長浜) 五六〇m
- 3 沓形仙法志鴛泊線災害防除(蘭泊) 一九〇m
- 4 東利尻利尻線交通安全(新湊) 三二〇m

国民宿舎の運営について

本年度の観光客の状況も、全般的に余り期待できない状況にあるが、稚内、香深、沓形航路の期間延長の就航に期待を持ち、経営にあたっては諸経費の節減を図り、独立採算を旨途に努める。

開設以来六年を経過したので施設の補修を行い、財源の確保を得れば食堂、厨房等の増築を行って健全な休養施設としての機能を發揮できるように改善したい。

碎石事業について

本年度においても、国の景気浮揚策として公共工事の推進が図られ、昨年に引き続き相当量の骨材需要と早期発注が見込まれているところから、工場等の準備や諸許認可申請など、一日も早く生産を開始できる体制を整え、供給に支障のないようにしたい。

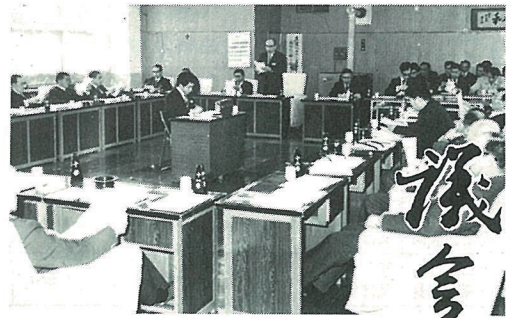
重内の完全供給は勿論のこと、

札文島におけるコンクリート用骨材の全量受注に重点をおき、五月から十月まで移出業務を実施したい。

以上の実施計画の方針に基づき五十四年度の生産、販売及び事業収益、事業費は次のとおりである。

- 1 生産量 八五、〇〇〇m³
 - 内訳 碎石八三、〇〇〇m³ 素石 二、〇〇〇m³
 - 2 販売量 八三、〇〇〇m³
 - 内訳 碎石八一、〇〇〇m³ うち移出三七、〇〇〇m³ 素石 二、〇〇〇m³
 - 3 事業収益 二八五、二二〇千円
 - 4 事業費 二七三、四六〇千円
- 尚、本年度は今後の島内需要及び札文島における骨材需要の安定供給を旨とするため、プラントの整備計画に着手する予定であります。





議会だより

昭和五十四年度利尻町議会第二回「定例会」は、三月十二日招集され、会期を六日間と定めたあと、諸般の報告、昭和五十四年町政執行方針及び教育行政執行方針を申し述べ、一般質問にひきつづき、昭和五十三年度各会計補正予算案、昭和五十四年度各会計当初予算案、条例案十五件について審議し、原案通り可決いたしました。その内容は次のとおりです。

◎教育委員会委員の任命について
白幡昭三氏が再任されました。

◎昭和五十三年度利尻町一般会計補正予算(第六号)
これは、これまでの予算額に、歳入、歳出共に七千二百万円を追加し、総額十六億九千二百六十万円とするものとする。

歳入のおもなものは、地方交付税、国庫支出金、繰入金、町債、その他です。
歳出のおもなものは、総務費、(財政調整基金積立金)、衛生費(病院事業繰出金)などです。

◎昭和五十三年度利尻町簡易水道特別会計補正予算(第四号)
これは、これまでの予算額より

保険施設事業会計補正予算 (第二号)

これは、これまでの予算額のうち収益的収入に五千七百七十九万四千円追加し総額二億二千六百六十一万八千円とし、収益的支出に、八百七十一万七千四百円追加し総額二億四千四百九十一万一千円とするものです。又、他会計からの補助金の予定額に四千六百三十一万三千円を追加し総額を五千六百六十九万九千円とするものです。

収益的収入のおもなものは、医療外収益などです。
収益的支出のおもなものは、医療費用です。

◎昭和五十三年度利尻町砕石事業会計補正予算(第三号)
これは、これまでの予算額のうち収益的収入に三千三百万円追加し総額三億二千八百三十六万円とし、収益的支出に三千三百万円追加し総額三億一千百万円とするものです。

収益的収入のおもなものは、営業収益です。
収益的支出のおもなものは、特別損失(一般会計繰出金)です。

◎昭和五十四年度利尻町一般会計予算
歳入、歳出予算の総額は、十五億九千四百十万円です。

内訳は15頁に掲載

資本的収入及び支出
支出 四百万円

◎昭和五十四年度利尻町簡易水道特別会計予算
歳入、歳出予算の総額五千二百九十万円です。

◎昭和五十四年度利尻町国民健康特別会計予算
歳入、歳出予算の総額七千九百万円です。

◎昭和五十四年度利尻町国民健康保険施設事業会計予算
収益的収入及び支出
収入 一億七千五百十四万五千円
支出 二億五千二百三十八万八千円

◎昭和五十四年度利尻町砕石事業会計予算
資本的収入及び支出
収入 五百二十三万六千円
支出 同 額
他会計からの補助金 五百一十一千円

◎昭和五十四年度利尻町砕石事業会計予算
収益的収入及び支出
収入 二億八千五百二十一万円
支出 二億七千三百四十六万円

◎利尻町立博物館開設推進委員会
これは、利尻町立博物館の開設に関し、その計画の円滑な推進を図るためのものです。

◎利尻町職員定数条例の一部を改正する条例
これは、現在の百二人を百四人に改正するものです。

◎利尻町議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例(昭和四十九年条例第十九号)の一部を修正する条例
利尻町議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例(昭和四十九年条例第十九号)の一部を次のように改正するものです。
第六条第二項中「百分の二百六十」を「百分の二百五十」に改定されました。

別表中

日当(1日につき)	宿泊料(1夜につき)	暖房料(1夜につき)
道内 円 1,500	島内 円 4,000	道内 円 6,000
道内 円 2,000	島内 円 5,000	道内 円 6,500

を

日当(1日につき)	宿泊料(1夜につき)	暖房料(1夜につき)
道内 円 1,500	島内 円 4,000	道内 円 6,000
道内 円 2,000	島内 円 5,000	道内 円 6,500

に改められました。

別表第1

1. 車賃、日当、宿泊料及び食卓料

区 分	車 賃 (1人に につき)	島 内		島 外		
		日当(1日に つき)	宿泊料(1夜 につき)	日当(1日に つき)	宿泊料(1夜 につき)	食卓料(1夜 につき)
町 長	30 又は実費	1,000	5,000	2,000	6,500	1,500
助役、収入 役及び医師	30 又は実費	1,000	5,000	1,800	6,300	1,300
上記以外の 一般職員	30 又は実費	1,000	5,000	1,500	6,000	1,000

◎利尻町職員の旅費支給条例の一部を改正する条例
利尻町職員の旅費支給条例(昭和三十一年条例第四十九号)の一部を次のように改正するものです。第二十四条を次のように改め同条に次の一項が加えられました。(利尻島内旅行の旅費)
第二十四条 利尻島内における旅行で公務上の必要又は天災その他やむを得ない事情により宿泊する場合には別表一に規定する車賃、日当、宿泊料を支給する。

職 名	報 酬 額
利尻町立博物館開設 推進委員会委員長	日額 三、八〇〇円 三、八〇〇円
委員	日額 二、二〇〇円 二、二〇〇円

◎特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
これは、現在までのものに次のように改められた。別表第一を上表のように改める。

島 内	島 外
(一)夜泊料(1夜につき) 暖房料(1日につき)	(一)夜泊料(1夜につき) 暖房料(1日につき)
五、〇〇〇円	三、〇〇〇円
五、〇〇〇円	三、〇〇〇円

が加えられました。又別表第二のうち

2 旅行が片道五キロメートル以上にかつた場合には、前項の規定にかかわらず別表第一に規定する車賃を支給する。ただし、第十六条第二項の規定を準用する。
第二十九条第一項中「別表第一の定額中」の次に「島外旅費の」を加える。
同条第三項中「三百円」を「五百円」に改める。
別表第一を上表のように改める。

徴収金基準額表

階層区分	定 義	徴収金基準額 (月額)
A	生活保護法による被保護世帯(単給世帯を含む)	0円
B	A階層を除き前年度分の市町村民税非課税世帯	0
C ₁	A階層及びB階層を除き前年度分の市町村民税のうちの均等割のみの課税世帯(所得割非課税世帯)	3,200 (1,600)
C ₂	A階層及びB階層を除き前年度分の市町村民税のうちの所得割課税世帯	3,900 (1,950)
D	A階層及びB階層を除き前年分の所得税課税世帯	5,100 (2,550)

(注) 徴収基準額の欄のカッコ内の数値は同一世帯から2人以上の児童が入所している場合における、その2人目以降の児童に適用される基準額である。

町営住宅月額家賃表

区 分	種 類	設置数	月額家賃	設置位置及び設置数
昭和32年度建設	2 種	14戸	3,700円	沓形字種富町 14戸
昭和36年度	2 種	66	4,800	沓形字泉町 28戸
昭和42年度建設				沓形字緑町 26戸
仙法志字本町 12戸				
昭和45年度建設	1種(3DK)	3	8,800	沓形字富野 3戸
	1種(2DK)	9	7,400	〃 9戸
	2種(3DK)	1	7,700	〃 1戸
	2種(2DK)	3	6,400	〃 3戸
昭和53年度建設	2種(3DK)	8	18,000	沓形字泉町 8戸

利尻町ユースホステル使用料

種 類	単 位 (1人につき)	金 額
宿 泊 料	1 泊	1,150円
朝 食	1 食	350
昼 食	1 食	350
夕 食	1 食	600
集 会 室 使 用 料	1 回	20
スリーピングシート使用料	1 回	150
自 炊 料	1 回	30
会 員 外 泊 料	1 泊	500
暖房料	宿 泊 者	130
	集 会 室 使 用 料	1 回

ただし、少年バス所持者の宿泊料は950円とする。

◎利尻町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例
これは利尻町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部が改正されました。

◎利尻町立保育所条例の一部を改正する条例
これは保育所の徴収金を次のように改正したものです。

◎利尻町ユースホステル条例の一部を改正する条例
これはユースホステルの使用料を次のように改正したものです。

改められました。

に を

この条例は補助額、「四百万円」を「七百万円」に改訂したものです。

◎利尻町簡易水道事業給水条例の一部を改正する条例
これは、水道使用料を次のように改正したものです。

水道使用料金表 (月額)

用途	料金	基本料金		超過料金 1立方メートルにつき	立 き つ き	摘 要
		基本料金	料 金			
専 用	家事用	10立方メートルまで	1,100円	110円		
	団体用	20 "	2,200	110		
	営業用	20 "	2,200	110		
控	営業用	20 "	2,200	55		水産加工場、水産種苗工場、水産冷蔵工場、水産冷凍工場、水産冷蔵センター
	浴場用	100 "	5,700	55		
	船舶用	1 "	165	-		
	臨時用	1 "	165	-		

◎利尻町手数料徴収条例の一部を改正する条例
これは、第二条証明に関するもの第十一号を第十二号とし第十号の次に次の一号が加えられました。

(II)現地目に関する証明
一筆につき二千円、一筆増すことに三百円。

◎利尻町災害弔慰金の支給及び災害援護資金の貸付けに関する条例の一部を改正する条例

これは、利尻町災害弔慰金の支給及び災害援護資金の貸付けに関する条例(昭和四十九年条例第二十六号)の一部が次のように改正されました。

第五条中の災害弔慰金の額が、「一五〇万円」を「二百万円」に「七五万円」を「百万円」に改正されました。

又、災害援護資金の限度額もそれぞれ引きあげられました。

◎利尻町船揚場設置条例の一部を改正する条例
利尻町船揚場設置条例(昭和三十一年条例第二十二号)の一部が改正され、次のものが加えられました。

名称	位置
見揚船場	利尻町字富士見102番地
町揚船場	利尻町字日出26番地
見揚船場	利尻町字久連12番地
町揚船場	利尻町字長浜3番地
見揚船場	利尻町字政治3番地
町揚船場	利尻町字政治3番地
見揚船場	利尻町字本町3番地
町揚船場	利尻町字本町3番地
見揚船場	利尻町字政治19番地
町揚船場	利尻町字立地

◎北海道町村非常勤職員公務災害補償組合の設置に関する協議について
これは、地方自治法第二八四条第一項の規定により、非常勤の職

員の公務上の災害又は通勤による災害に対する補償に関する事務を共同処理するため、一部事務組合を設置するためのものです。

◎町道路線の認定について
これは、道路法(昭和二十七年法律第八十号)第八條二項の規定に基づき、町道の路線として、次の路線を認定したものです。

認定番号	路線名	起 点	終 点	延長
二〇二	市街西二条通	利尻町字富士見町一番地	利尻町字富士見町六九番地	五・四m

◎町道路線の廃止について
これは、道路法(昭和二十七年法律第八十号)第十條第三項の規定に基づき、次の町道の路線を廃止したものです。

認定番号	路線名	起 点	終 点	延長
二二	市街北二条通	利尻町字富士見町四八番地	利尻町字富士見町六九番地	五・六m

◎意見第一号
「北方領土問題の解決促進に関する要望意見について」
これを同意し、関係機関へ送付することになりました。

昭和三十四年度 利尻町教育行政執行方針

昭和三十四年度 利尻町教育行政執行方針



長 官 三 昭 三
教 育 白 幡

利尻町教育委員会は、町民の教育に対する期待がますます増大している今日、その責務の重大さを認識し、心身ともに健全な人間の育成をめざし、町民の付託にこたえるため諸般の施策を遂行するよう努力したいと考えております。

学校教育

まず、学校教育におきましては人間性豊かな児童生徒の育成をめざして、次の五つの重点を指標としてこの推進に努めます。

重点

一、創意を生じた教育課程を編成し、豊かな人間性を育てる教育活動を推進いたします。

教育課程は学校の教育目標を達成するための総合的な教育計画であります。その編成については地域や学校の実態、児童生徒の変容を的確に把握し、特色を生かす編成方針や手順を明らかにするとともに、児童生徒が実践的に参加出来るよう努力しなければなりません。

二、自主性、創造性を育てる学習指導の充実に努めます。

学習意欲の低下や学業不振など多くの問題が指摘されている現状の中で、児童生徒ひとりひとりに対して自ら学び創造する力を育てていくことが必要であります。

そのためには、学習環境づくりをすすめる実践活動の充実に努めなければなりません。また、学校においては、学ぶ喜びのもてる指導課程の工夫、教材、教具を工夫し計画的、効果的な活用を図り、指導計画の改善充実に努力いたします。

三、子どもの理解を深め、豊かな心情を培い、実践力を育てる生徒指導の推進に努めます。

そのためには、地域における教

育の充実を期すことにより、非常勤の職員の公務上の災害又は通勤による災害に対する補償に関する事務を共同処理するためのものです。

育環境の実態を的確に把握し、日常行動、生活意識などの教育課題を明らかにするとともに非行防止を徹底するため地域ぐるみの指導体制の充実に努めます。

また、学校においては、生徒指導に必要な資料や情報を整備し、これの効果的な活用を図るとともに教育相談を計画的に推進しその充実に努力いたします。

四、生命を導び強い身体を育てる健康、安全指導の充実に努めます。

町内各学校に於ては、健康、安全指導面でそれぞれ全体計画指導体制を樹立して充実を図っているが、保健衛生、安全意识等の面

不足が見られます。したがって、これらの現状をふまえて、健康への関心を深め、健全な生活や安全な行動の意識を高めると共に、体力

のよりよい向上が望まれるし、生命を尊ぶ態度も育てる指導が必要

であります。そのためには、児童生徒の健康、安全に関する実態を把握し、体力のよりよい向上を図

るための指導計画の改善と充実に努め、計画的、組織的にその実践を進めるとともに、施設設備、環

境整備の充実に努力いたします。五、研修の質的向上をめざし、研究体制の確立を図ります。

教育は児童生徒の望ましい心身

の発達をめざすものであり、必然教師のすぐれた専門性とすぐれた指導力が不可欠なものであることは論をまたないものであり、それを期待されております。そのためには、教師自らの自主的な研修のほかに、学校内外における研修の質的向上を目指して、研修時間の確保、研修予算の保障等により、組織的、計画的な研究体制の促進を図るよう努力いたします。

学校教育施設整備

教育施設の整備であります。本年第一回の町議会臨時会において陳情書の採択をみました新湊小学校屋内体育館の件については、新年度において建設いたしたく、その経費を当初予算に計上しております。また、杏形中学校の暖房設備の改善、各小学校屋内体育館への暖房設備の設置等大きな工事

のほか、各小中学校舎の維持補修、グラウンドの整備、教材、教具の補充、教職員住宅の整備、或は維持補修等小さなものにも神経のゆきとどいた施策を行うように努力いたします。

尚、学校教育の最後となりますが、先程、町長の執行方針の中で久連中学校の統合問題にふれてお

りますが、まさにそのとおりで、新年度は十三名の生徒が、五年後の推計では九名となります。

生徒数が少なくなることによって学校としての機能が失われることになり、教育効果の面からも考えなければならぬことだと思

います。また、生徒自身刺激が少なく活気に乏しくなりますし、他校との接触によって劣等感を強めるし、また、社会適応の中のせま

い人間に育つ傾向があると言われていると見地から統合について真剣に考えなければならぬ時期が到来したと思えますので、今年一年は地域住民と充分話し合いながら円滑な解決によって統合の推進を図るよう努力いたします。

社会教育

基本方針

今日の変化の激しい時代に対応していくため、社会教育は住民生活のあらゆる場と機会をとらえて振興していかねばならないしその振興を図ることは社会教育行政の基本である。

この基本的な理念をふまえ、社会教育振興のための条件を整備し社会教育施設や学習機会の拡大整

備を図るとともに、町民に生涯のそれぞれの時期における生活目標を持たせる人間づくりを促進する。

尚、本年度の社会教育の推進にあたって、これまでに実施して来た事業を踏襲するとともに、さら

にいっそうの内容充実を図り、特に人間形成の最も重要な時期にある少年教育と文化の振興を重点に

推進目標

基本方針に基き次の推進目標を設定しこれの実践に努力いたします。

一、生涯の各時期にわたる学習の場の充実、促進に努めます。

そのため、あらゆる機会を通じて魅力ある学習活動の展開に努めるとともに、団体活動の充実強化を図り、また、民間指導者の養成

等指導体制の確立を推進しなければなりません。

二、住民の健全な心身をつくるための地域ぐるみの社会体育の推進に努めます。

それには、住民のスポーツ活動の生活化を促進するためいつでもどこでも、気軽に参加できるスポーツ活動の充実を図るとともに、

指導者の養成と各体育団体の育成強化を図り効果的な運営の援助に努める必要があります。

三、地域に根ざした文化活動の推進に努めます。

このために、芸術文化活動を促進するため、発表機会の拡充を図り、町民の自主的な活動と文化団体活動の奨励に努めなければなりません。また、貴重な文化財の保護、保存整備を図るとともに、教育的活用の促進を図らなければなりません。そのため博物館の建設

は正に機熟しておりますので、本年度の実現に一層の努力を惜しまない所存でございます。

社会教育施設整備

以上述べました基本方針にもとづき、これを実践するための社会教育施設の整備充実が是非とも必要でございます。まず、博物館の建設を嚆矢として、町民屋内運動場の増築、研修センターフロアーの整備、スケートリンク、スキー場、またミニスキー場の整備拡充等、どの施設にしましても、地域に根ざしたものにだけに、一層の整備促進を図らなければなりません。更に、新年度において、当町新総合振興計画が樹立されたあかつきは、逐年、社会教育施設の整備促進に全力を尽す所存でございます。

一般質問

このたび開かれた第二回庁民協議会(定例会)に於いて、次の一般質問がありました。その質問、答弁の要旨は次のとおりです。

質問

1 過疎並び中高年齢者に対する失業対策については、従来より理事者とともに、この対策に力をいれているものですが、いまだにその方向づけすら結論にたっしてない現状である。

私は、水産振興につぐ農畜産業及び水産加工産業の振興をきることが、最大の施策であると確信いたしております。従って、当町としては慎重に検討しながら、その二大産業振興に対し全力をかける必要があると思ひ提起いたすものであります。

2 農産物の増産必要性について、私共、日常生活するうえにおいてかかすことのできない農産物に対する当町内の実態を見るに、その八割までが外部からの依存にたよって消費されている現況であると言つても過言でないと思ふ。従つて、当町の地理的好条件にめぐまれている見地になつて、町民に意

欲ある指導育成をはかり、自給体制をととのえる必要があると思ふのです。

3 畜産業振興についても、当町の懸案されていることで、当町としても重点施策として育成指導に努力いたしているものです。

特に前町長は、その成果次第によつては、町民に指導徹底をきし、必要によつては島外よりの飼育者を入殖させても推進をはかりたいと努力されたもので、その結果、町内飼育者の中においても一応の成果をあげており、十分に採算のとれる産業であると、私は確信をもつておりますが、その後の実態は農産物等と同様、低迷いたしている現況であるように思われる。

特に養豚飼育については、年々後退の一途をたどつており、畜産業の前途、暗い思いを痛感いたしております。私は、この産業の進展こそ過疎並び失業対策として強力に施行すべきではないかと思ひます。多額の建設資金を必要とする関係上、当町としては国並びに道の施策に応じ制度資金の活用と強力な育成指導を受けながら、乳牛、肉牛、養豚飼育を目的とした畜産センターの建設こそ、この問題の打開できる唯一の施策であると私は信じるものですが、町

長はどのようにお考えなされておりますが、具体的に明確にお答え願ひたいと思ひます。

4 水産物加工産業の促進についても、当町の懸案されている問題であります。諸般の事情があるためか、いまだにこの実現への施策を明示されない現況であるように思われる。小樽市と当町との経済交流の中においても、この問題を取りあげ、実現の思案が示されたことを私は、いまだに記憶いたしておるものです。

前町長は、この問題に対し懸命な努力をされておりましたが、如くなる理由があつたものか、なら進展のないままに放置されている。いくたの困難な問題があるとしても、長期的な計画をなさずにして第二次、第三次加工(珍品加工)産業を含めながら、地元加工業者の育成等を十分に考慮に入れ抜本的に計画推進をはかる必要があると思ひます。従つて、私は畜産センター建設と同様に加工センターの建設をいたし、過疎並びに失業対策にすべきであることを特に要望いたし、町長のこれに対する施策について明確に、お答え願ひます。

5 町有施設の中の各学校に対する消火、防火設備の強化について、

最近当町内においては、火災が頻繁に発生している現況であり、尚又、国内においても学校火災が各所に発生していることは、新聞、テレビ等で報道されており、火災のおそろしさを痛感せざるをえないのです。

私は、町内各学校の防火施設を主に、つぶさに調査検討いたした結果、有事の際に十分に機能を發揮できないように心配されるので理事者は各学校に対し再度、調査のうえ有事の際にいかんきように配慮されるよう、要望するとともに、次の二件については、速かに考慮する必要があると思ひますので、教育長のお答えを願ひます。

6 沓形小学校屋内消火栓設備の再点検を実施いたし、必要とあらば改造もしくは、新設を要すると思ふ。

7 沓形中学校火災時に対する防火設備の強化

(一) 屋外大型水槽の新設
(二) 屋内消火栓を再点検のうえ、増強、設備する必要があると思ふ。

1の答弁―町長

ご指摘のように、まだ農畜産や水産加工・観光産業の方に積極的に取り組んでいなかったことは事実でございます。中高年齢者の失

業対策、これは大切なことで同感でございます。年をとつた方々の仕事をみつけていくと言ふことが大事な問題になつてくると思ひます。そうなれば、農畜、水産加工なども考えるべきではないかとそのとおりでございます。そのように、これから努力してまいりたいと思ひます。

2・3の答弁―町長

それから農産物の八割からのものがはいつて来ているのではないかと考えますが、しかし、入つてくるものの七割は、ここで生産できないものなのです。又、ビニールハウスなどは、風が強くてなかなか成功しないと言ふ問題もあります。又、畜産につきましては乳牛がご存知のとおり一戸健全経営でやつておりますが、町内消費だからであり、町内、島内で消費できない量になれば、採算がとれるものではないと思ひます。土地もあると言ふもの的大だいのこととすれば、何戸もやれないことになりまふ。私は、はつきり申し上げまして、なかなか大変だと考えます。それで、ここで指摘の畜産センターを建てると言ふことにつきましては、これはあくまでも、団体、協同組合とか協業組合プロ

ックでやるものであれば、町はこ

れに対して全面的に「てこ」入れをし、補助、融資の面では力を入れてまいりたいと思います。個人でやるのに町で補助すると言うことは、できかねると考えます。いずれにしましても、問題は『やる意欲』のある人が町にいるかどうかと言うことにかかってくるかと思えます。そのような方がいれば今後、いろいろ相談のりまして、これからの振興計画と合せながら関係者にも働きかけていきたいと思えます。

4の答弁―町長

加工センターにつきましては、今後、漁業協同組合、又、加工業者とも積極的に話合っていきたいと思えます。町民の意欲の問題ですね。そう言う『やる気』のある人がでてくれることを、町は大いに期待しております。そのような方々が数多く出られるよう働きかけもしていきたいと思えます。

5の答弁―教育長

沓形小学校屋内消火栓の施設点検につきましては、五十三年度に実施しておりますし、又、五十四年度も実施の予定でございます。しかし、冬期間におきます消火栓の機能は低下しているのが現状であります。このために、なんとかいろいろな凍結防止の対策を考

えまして、これから十分に検討してまいりたいと思えます。

屋外大型水槽の新設につきましては、昨年屋内体育館の新設と合せて、二十トンの貯水槽が設置されました。これは、本校舎にも合わせた、国の基準によったものでありまして、この貯水槽において充分でないかと考えます。

屋内消火栓の増強整備ですが、若干問題もございまして、本校舎の屋内消火栓の配管等も合せて見直ししながら、財政事情の許された時点で、是非実施いたしたいと考えております。

質問

1 水産物の増収が、漁民の所得をふやし漁民の所得をふやすことが町の発展のため、町全体の経済安定のための絶対的条件として、毎年多額の財源を水産振興事業に投資してきました。

私もその考え方は、当然であると思えます。しかし、その効果の究明が積極的になされているかどうか。又、漁民の収入増が目的とするならば、年次的に収入増の目標を提示すべきでないだろうか。そのことにおいて、毎年の反省もあり又、次の新しい手段も考えられるのでないだろうか。町民に少しでも希望をもたせ ために、町

長の考えを問う。

2 住民の生活の安定のために、町が行政としての守備範囲が年々多岐にわたる、町関係者のみでは処理しきれぬ現状であり、当然、町民有志の地域活動に依存する

ことが多くなっております。みんなの町ですから、地域活動が広範囲に行われることを期待しますが、反面、活動中に不慮の事故等で傷害を受ける可能性も十分考えられます。

そこで、ある程度安心して地域活動できるように、次のかけがえのない活動中におきた傷害に見舞金を支給する制度を創設する考えなきや。

- (イ)自治会などの団体及び町民が町から行政に対する協力を依頼されて行う活動。
- (ロ)自治会等が行う防災、防火、防犯、交通安全等の活動
- (ハ)社会奉仕活動（ボランティア活動）

- (一)自発的、計画的に行われる公共施設の清掃（無報酬で）
- (ニ)身障者や老人に対する奉仕活動
- (三)社会教育や社会体育の指導活動

3 本年は国際児童年です。毎日のように、報道される身をとじ、

目をおおいたくなるような事件の数々、又、ことあるごとに教育関係者の責任のなすりあい等、教育の荒廃を感じますが島に住む私達大人は、どうだろうか。

今一度、今の子供達に一番の問題は何か。それに対して、大人はどう対処したらよいか等、それぞれの立場で見直すべきでなからうか。そのようなことをふまえた行事なり活動を教育長は、考えておりますか。私は、国際児童年と言う機会にお互い研鑽の場を数多く持つべきと考えます。心身ともに丈夫な子供の教育のために。

1の答弁―町長

ご指摘がございましたことまったく同感でございます。

このことにつきましては町もそうでしたが、国や道の指導の面でも大きな手おちだったと思えます。そのようなことで、これから大きな目的のもとに、なにがどのような効果をあげるか、なには、どのようにむかっていくんだと言う、いろんな角度から、いろんな事業を進めるような計画でなければ意味をなさないと思えますので、今後の振興計画もそのような考え方で、つくりたいと考えております。

又、将来の漁民一人当りの所得と言うものは、何年度には、これ

だけにもっていきんだと言う目的にむかった計画でまいりたいと思えます。

2の答弁―町長

町政に対しての協力や社会奉仕活動等がだんだん活発になされると言うことは、望ましい町づくりのために、必要のごとでございませぬ。反面、心配されることがあるので、これにどう対処するんだと言うことでございますが、これはある程度の基準をつくる必要があると思えますので、他町村との関係もありまして、若干時間をかしていただきたいと思えます。

これからいずれにしましても、充分検討もし、指導機関とも相談しながら、制度化したものを考えてみたいと思えます。

3の答弁―町長

指摘のとおり、青少年にかかわるいまわしい事故、不愉快な事件が新聞紙上をにぎわし、これらの問題が教育の荒廃と言うことで大きくとりあげられております。

少年時代は、さまざまな環境の中で成長します。環境と言うのは家庭であり、学校であり、地域社会であります。従いまして、私達大人、あるいは教育関係者として、これらの教育環境をよりよいものにしなければならぬ義務

があると思います。しかし、なんと言つても、子供の健全な子供の成長は、家庭教育が重要でありますから、親がしっかりと考えたをもつて、自信をもつて子供の教育と言つたものをしたいわけです。

本年は国連が制定した国際児童年であります。子供の健全な成長を願ひ、又、子供達のさまざまな問題を考え、解決に努力してゆかなければならないと考えます。親と子の心のかよつた各種事業も実施してまいりたいと考えております。なお、家庭教育の充実のため関係団体と機関を通して、はかつてまいりますし、又、社会教育においても、少年団体活動を中心に指導者養成もあわせて、充実をはかつてまいりたいと考えます。

1 利尻町国保病院は、院長の高木先生の努力によって、患者に対して大変に評判も良く運営を続けており、私達も先生に対して心から感謝と敬意を申し上げる次第です。

たまたま、私が友人又、近所の方が入院して見舞に行つて入院患者が大変に不自由していることは補充食品の保存に冷蔵庫がないため、不自由いたしているので購入

していただきたいと、再三言われ

他の病院では、患者共用の冷蔵庫が設備されているそうです。現在の状況を調査して、購入すべきと考えるが、町長の考えをお聞きしたい。

1の答弁―町長

患者に対するサービスと言うことで、病院側に設備するよう、検討させておりますので、時間をかしていただきたいと思ひます。

質問

1 離島振興の一環として酪農事業の計画立案を促進する必要があるが、以下二点につき、質問したい。

イ 酪農事業の計画については、

昭和四十四〜四十五年頃町村参議院議員の兄さんである町村敬貴氏が離島視察をした際、当地は酪農には好適の地であり計画を進めるべきだとの結論を、前町長に伝えたことを、私は記憶しているが、その後、この問題は立ち消えとなつてしまい、今日にいたつては

町長は当時産業課長の職席にあらた頃と思うが、その経過並びに今後の計画等について、細部にわたりお尋ねしたい。
ロ 農業基本法が施行されてから農業の近代化が強く叫ばれ構造改

善事業が行われた中で、酪農事業が大きく取り上げられ、各市町村において大規模な酪農事業が行われつつある現況を考え、是非、当町地域にも酪農地帯を造すべきと考えるが、町長の見解を伺いたい。

2 利尻町に海産物の加工センターを建設するお考えがあるかどうか、お伺いしたい。

これは、漁民の生活安定につながる問題であるとともに、広い意味で島民の経済向上に大きく役立つものと考えますので、町自体が行政的立場に立つて、漁協及び加工業者並びに道・支庁との連絡の窓口になり連絡協議会等を設け検討を進める必要があると考えますか、どうか。

3 東日本海フェリーダイヤの一部変更について

現行ダイヤでは、島民が日帰り出来ず又、急行天北に接続しないため著しく不便を痛感しているが、なんとかダイヤの変更を両町共同で東日本海フェリーに請願する考えがあるか、伺いたい。

1の答弁―町長

酪農と言うことで、町村前知事の兄さんの来た時の指摘されたことはその後、どのようになつてきたんだ。又、その計画をしていたのかどうかと言うことですが、前

町長からの詳細な引継ぎと言うものは、ない訳です。それで酪農関係の乳牛はですね、成功していると言つたものの町内消費を目的としているからです。相当数のものがやるとするならば、いろいろな問題がでてくる訳です。送るとなると運賃の問題、ここで処理する屠場の問題、それに草地にも限りがあると思ひます。又、漁業と兼業では成功しないので、専門的にやらなければならないと考えます。経営につきましても、乳価、肉価の国際事情が大きくからんでおりまして、なかなか困難が多い訳ですが、しかし、やる気があつて、集団でやるのであれば、町で補助したり、国の補助で畜産センターのようなものを、作ることもできると思ひます。今後についても、検討していきたいと思ひます。又、麦の試作をやつておりますが、今年と来年の状態をみまして、これに大きくウェイトをかけていきたいと考えております。

工業者とも積極的に話し合ひし、宗谷支庁の指導も仰ぎながら、新振興計画の十ヶ年計画の中に是非お

りこんでいきたいと思ひます。加工業者がまとまつてやるということであれば、町は建物や中の設備に積極的に対応することを前向きに考えてみたいと思ひます。なお、加工振興につきましては、今後努力したいと考えております。

3の答弁―町長

フェリーダイヤの変更の関係でございしますが、不便ではあるけれども、実際には乗る人の数が少ないので、経営上の収支の関係でふみきれないと言つたことでありま

質問

1 自然昆布の増産対策事業について、五十三年の事業実績並びに本年度の重点事業目標に対して、お考えがあれば、お聞かせ願ひたい。

2 地元労働力の吸収策について

漁家経済救済策の一貫として、考えるべきではないのか。又、昨年度陸地よりの業者がはいっている

業者とも積極的に話し合ひし、宗谷支庁の指導も仰ぎながら、新振興計画の十ヶ年計画の中に是非おりこんでいきたいと思ひます。加工業者がまとまつてやるということであれば、町は建物や中の設備に積極的に対応することを前向きに考えてみたいと思ひます。なお、加工振興につきましては、今後努力したいと考えております。

工業者とも積極的に話し合ひし、宗谷支庁の指導も仰ぎながら、新振興計画の十ヶ年計画の中に是非おりこんでいきたいと思ひます。加工業者がまとまつてやるということであれば、町は建物や中の設備に積極的に対応することを前向きに考えてみたいと思ひます。なお、加工振興につきましては、今後努力したいと考えております。

ように見受けるが、これら等に対しての行政の中で指導、幹旋の対策が望まれるが、どのようなお考えがあるのか、お聞かせ願いたい。

1の答 町長

自然昆布の増産対策事業と一言でございますが、このことは三、四年前より極端に減少し、いつも論議されております。

町としては原因を早く究明するよう関係機関と連絡をとりながら積極的に進めてまいりたいと思えます。又、自然昆布対策費用の関係ですが、五十三年度で四千八百六十二万円、五十四年度で三千七百九十五万円と言うことで去年より減っておりますが、この予算資料をまとめた段階では新構造改善の関係がはつきりしておりません、これが定町村になりますと、事業の追加もでてまいりますので、予算は大きくなつてくると考えております。

自然昆布を増産させるために、いろいろな方法がとられておりますが、はつきりした決め手がない状態でありまして、利尻町としましては浅海増養殖の研究、調査委託費として二十五万円予算をくみまして、熱心な方々の両漁業協同組合を中心にした調査、研究を進



めてもらい、町は町なりで増産対策に対して、調査、研究をしたい。そこから始め、これだという方向をみいだしたら、将来の十年計画の中にもりこみ、大きく対策費も予算化していきたいと考えておりますので、そのようにご理解いただきたいと思います。

2の答 町長

地元労働力の吸収策でございますが、このことはごもつものこととして、これからも関係者に強く申し入れもし、地元業者就労のためのアピールもしていきたいと考えております。



小田桐清実氏



大門武雄氏



井田 定勝氏

昭和54年春の叙勲
三氏に勲五等端宝章

昭和54年春の叙勲にあたり、当町関係者の次の三氏に、勲五等端宝章の授与が決まり、来る五月七日、東京において叙勲伝達式が、行なわれることになりました。

永年にわたる地方自治並びに水産業振興に対する功績に対して、仙法志字本町在住の、前仙法志漁業協同組合長、井田定勝氏(八十二歳)

又、昭和三年より昭和五十二年に至る永きにわたる郵政事務につくされた功績により、沓形字新湊在住の前沓形郵便局長 大門武雄氏(七十歳)

そして、現在退職されて石狩郡石狩町花川に在住の前利尻町長、小田桐清実氏(七十二歳)に対しては、永年にわたる地方自治の振興並びに水産振興に対して、それぞれ授与が決つたものです。



お茶の間で今日も話題の交通安全

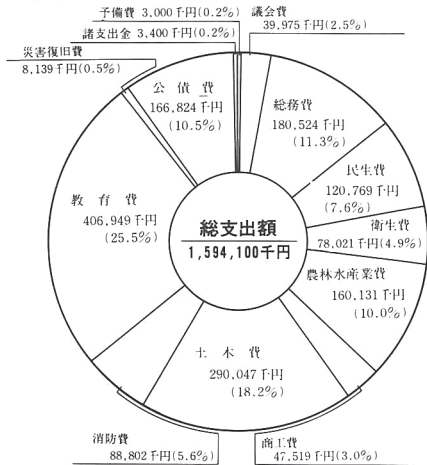
車を運転するお父さん、お兄さん、事故に遭いやすいお年寄りや子供さん、みんなで新聞やテレビのニュースをもとに「交通安全」を話題にしましょう。



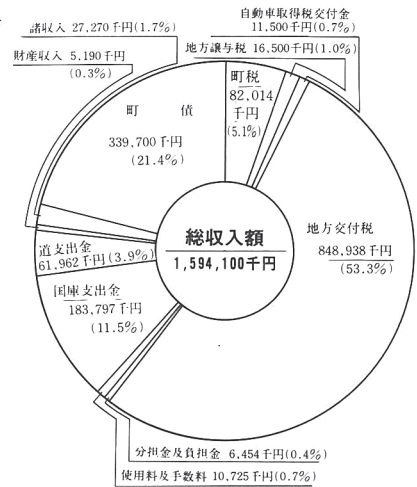
昭和54年度 利尻町の予算決まる 一般会計 15億9,410万円

昭和54年度一般会計当初予算の構成

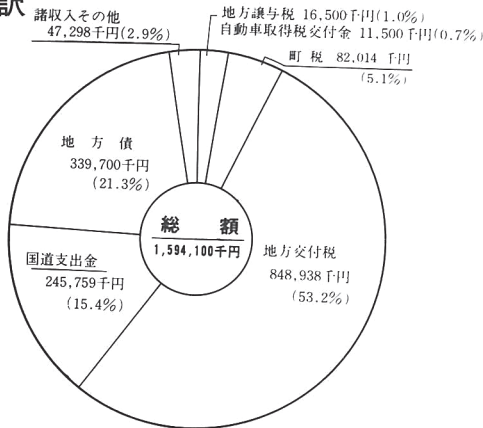
歳 出



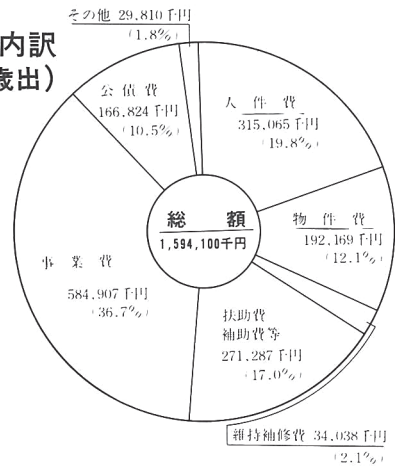
歳 入



財源内訳



性質別内訳 (歳出)



昭和54年度特別会計予算

町税収入予算

(単位千円)

(単位千円)

会計名	歳入	歳出
国保事業会計	219,000	219,000
国保施設事業会計	175,145	252,388
簡易水道事業会計	52,900	5,290
国民宿舎事業会計	79,000	7,900
碎石事業会計	285,210	273,460

税目	税額
町民税(個人)	37,359
〃(法人)	6,248
固定資産税	19,261
軽自動車税	330
たばこ消費税	15,794
電気税	3,022
合計	82,014

町長の動向

一部事務組合予算査定

2月22・23日 小樽市

小樽、利札航路小委員会

2月23日 稚内市

稚内営林署長と原石払下げについて打合せ

2月26日 利尻町

町議会協議会

2月28日 利尻町

利尻町新総合振興計画審議会

3月1日 東利尻町

利尻郡清掃施設組合議会

昭和53年度補正予算

昭和54年度当初予算他審議

3月2日 稚内市

三上副知事との陳情会出席

3月3日 利尻町

水産常任委員会協議会

3月4日 利尻町

建設常任委員会協議会

3月5日 東利尻町

利尻郡清掃施設組合議会

昭和53年度補正予算

昭和54年度当初予算他審議

3月6日 東利尻町

学校給食組合議会

昭和53年度補正予算

昭和54年度当初予算他審議

3月7日 利尻町

小樽、利札航路維持改善期成会

3月8日 利尻町

国保運営協議会

議会の動き

2新漁業構造改善について

3寒冷地昆布増養殖について

4水産試験場職員の派遣について

5碎石事業の原石の確保について

2月2日 沓形漁業協同組合

主催による組合役員と水産農林商工常任委員の懇談会が組合議室に於いて開かれ、議長、浜岸委員長他全委員が出席して、水産振興について懇談しました。

2月5日、道議会議員高橋正四郎先生が来町され、国民宿舎りしりに於いて陳情会並びに懇談会が開かれ副議長他議員八名が出席しました。陳情事項は次のとおり

1 水産振興について

2 交通、運輸網の整備について

3 文教、厚生について

4 公共事業の早期発注と地元労働者の雇用について

2月8日より2月10日

議長、副議長、水産農林商工常任委員長は町長と同行して、稚内市へ旅行しました。

なお次の事項について宗谷支庁長、宗谷支庁担当課、稚内営林署稚内水産試験場へ陳情及び要望をしました。

1 大規模増殖場について

2 新漁業構造改善の指定

3 寒冷地昆布増養殖、漁港、農村地域定住促進対策事業の指定等の陳情を行いました。

2 議長は町長と道総務部地方課、道総務部地域対策事務局において各種補助金に係る打合せをしました。

3 議長は町長、教育長と同道教育庁社会教育課長に新湊小学校屋内体育館並びに博物館の建設について陳情しました。

4 議長は町長と同行、札幌医科大学附属総合病院第三内科教授に医師の確保について陳情しました。

2月26日 町長招集による議員全員協議会が役場会議室で開かれ、議長、副議長他十四名が出席

3月1日 利尻札文消防事務組合協議会(第一回定例会)が利尻町にて開

3月4日 建設常任委員会は役場会議室にて協議会開催

3月5日 利尻郡清掃施設組合協議会が東利尻町開かれ諸問題を協議しました。

午後より第一回定例会が開かれた。

3月6日 議長の諮問により議会運営委員会が開かれ、会期及び議事日程を協議しました。

3月6日 利尻郡学校給食組合議会(第一回定例会)が東利尻町にて開かれました。

3月6日 仙法志漁業協同組合主催による組合役員と水産農林商工常任委員との懇談会が組合にて開かれました。

3月3日より3月9日まで議長は、稚内空港整備促進連絡協議会設立総会出席のため稚内市へ旅行。

- 2月4日 高橋道議来町陳情
- 2月8・9日 稚内市
 - 議長、副議長、水産農林商工常任委員長、沓形観光協会と出張、
- 2月14日 稚内市
 - 議長、水産農林商工常任委員長、沓形、仙法志両漁業協同組合長と出張、宗谷支庁長に対し
- 2月15日 札幌市
 - 道水産部長他各課長、土木部港湾課長、知事室長、農務部農業構造改善課長と打合せ
- 打合せ事項は次のとおり
 - 一 沿岸漁業構造改善事業
 - 二 農村地域定住促進対策事業
 - 三 大規模増殖場開発事業
 - 四 昆布養殖施設ジャンボ
 - 五 漁港船揚場施設
- 2月16日 札幌市
 - 地方課長、地域振興対策事務局長、教育長、社会教育部長、社会教育課長、労働部長、労働福祉課長と打合せ
- 2月17日 札幌市
 - 医師確保の件で国保連事務局長、医大第三内科教授、助教と打合せ

- 2月19日 東利尻町
- 2月22・23日 小樽市
- 2月23日 稚内市
- 2月26日 利尻町
- 2月28日 利尻町
- 3月1日 東利尻町
- 3月2日 稚内市
- 3月3日 利尻町
- 3月4日 利尻町
- 3月5日 東利尻町
- 3月6日 東利尻町
- 3月7日 利尻町
- 3月8日 利尻町

弱者の事故防止に重点

11日～20日春の全国交通安全運動

五月十一日(金)から二十日(日)までの十日間、全国いっせいに春の全国交通安全運動が繰り広げられます。

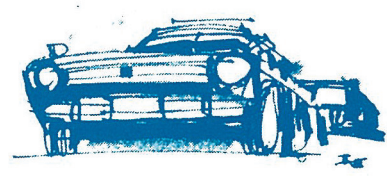
今年の重点目標は、次の三つです。

- ①歩行者および自転車利用者、とくに子供と老人の事故防止
- ②自動二輪車および原動機付き自転車の事故防止
- ③安全運転の確保とシートベルト着用

昨年一年間の交通事故死者数八千七百八十三人(全国)のうち三人に一人が歩行者で、なかでも中学生以下の子供と六十歳以上のお年寄りの多いが目立っています。

また、自転車および原動機付き自転車乗車中の死者も、前年に比べてそれぞれ増えており、これらに歩行者を加えたいわゆる「交通弱者」の死者は、四千七百八十二人を数え、全体の約半数を占めています。

一方、死亡事故をドライバーの運転管理の面から見ますと、酒酔い運転、無免許運転、スピード違反の「交通三悪」による



ものが三三%にもぼっています。

運転者の方は、交通ルールをよく守り、つねに「ゆずり合う」気持ちで忘れないようにしましょう。急がないこと、を事故防止の第一と心得てください。

歩行者や自転車利用者のみならず、無理な横断や急な飛び出しは最も危険です。とくに、子供とお年寄りのいるご家庭は交通ルールについて、ふだんからよく話し合っておきましょう。



四月一日付で

職員人事異動

町は四月一日付で、新採用と、職員の異動をおこないました。

異動職員、新採用職員は次のとおりです。()内は前職

- 民生課福祉係長兼国民年金係長 山本 敏(建設課水道係長)
- 建設課水道係長 米本 末松(民生課福祉係長)
- 総務課総務係 川端 一輝(議会議務局書記)
- 総務課財政係 鎌田 喜男(碎石事業所)
- 宇賀野佳代子(民生課保健係)
- 総務課出納係 鎌田由美子(総務課財政係)
- 総務課税務係 松枝 正敏(教育委員会総務係)
- 民生課国民年金係 齊藤 順悦(民生課福祉係)
- 住民課住民係 堀田 秀利(国保病院総務係)
- 国保病院総務係 小坂 実(総務課出納係)
- 碎石事業所 北島 利行(総務課財政係)
- 教育委員会総務係長 不破 豊(住民課住民係)
- 議会議務局書記 田尻 隆志(総務課税務係)
- 新採用 小玉 喜衛
- 総務課出納係 小島 孝人
- 住民課広報交通安全係 根上 光
- 民生課保健係 青形保育所 事務職 川端 真由美
- 主任保母 田尻 考子
- 保母 石岡 明美
- 仙法志保育所 保母 兼田 三千代
- 保母 小田桐 久美子
- 国民健康保険病院 事務職 野 陳 みゆき
- 看護婦 鈴木 美佐子
- 看護婦 一家 由美子

まだ町民傷害保険に入らない方はおりませんか!

安い掛金で大きな保障



あなたを守る交通災害共済に入りましょう。

- ◇年額1人360円1日1円たらずの掛金です。
- ◇死亡のときは80万円、ケガのときは、その程度に応じてすぐ見金を出します。
- ◇役場の交通安全係又は支所で取扱っています。いますぐ入りましょう。

分 掌 一 覧 表

(5 月 1 日 現 在)

小 島 光 男
津 田 博

教 育 長 白 幡 昭 三

国民 宿舎	仙法志 支所	建設 課	農林 商工 課	水産 課				民生 課	住民 課	総務 課									
支配人	支所長	課長	課長	課長				課長	課長	課長									
佐藤利彦	長谷川松雄	板谷静夫	佐藤利彦	田嶋順逸				柿元秀夫	倉科勝	糸谷克明									
		水道係	施設係	商工観光課	農林係	港湾係	水産係	保健婦	保健係	仙法志保育所	杳形保育所	国民年金係	福祉係	広報交通安全係	住民係	税務係	管財係	財政係	総務係
副支配人根塚浅夫	公務補板坂ソノ	次長佐藤元紹	係長米本末松	係長寺山明	係長後藤博之	係長下家邦彦	係長沢谷勉	秋葉テル子	係長上田紀宏	公務補亀谷雪枝	主任保母佐々木圭子	保母中田律子	係長山本敏	係長山本敏	係長佐々木捷昭	係長白幡忠雄	係長前川修士	係長齋藤俊明	係長富樫昇
係葛西圭吾		係谷内イミ	係宮森英明	係上遠野浩志	係平野実一	係村谷邦彦	係安達克幸	原田ひとみ	係高山博通		保母兼田美千代	藤原道子	係惣万雪乃	係西島孝人	係堀田秀利	係松枝正敏	出納鎌田由美子	係鎌田喜男	川端一輝
調理上張間真理男		本波修悦	現場主任加藤孝四郎	熊谷幸男					根上光		小田桐久美子	石岡明美			中山律子	酒本俊司	小玉喜衛	宇賀野佳代子	上見孝子

利尻町事務

町 長

助 役 保 野 力 雄

収 入 役

議 会 事 務 局
局 長
笹 原 喜 一
書 記
田 尻 隆 志

				教 育 次 長	教 育 委 員 会	
				五十嵐国夫		
各 施 設 公 務 補	各 学 校 公 務 補		社 会 教 育 主 事	社 会 教 育 係	学 校 教 育 係	
公 民 館	仙 中	沓 中	主 査 大 腰 敏	係 長 保 野 洋 一 係 西 谷 栄 治 公 民 館 佐 々 木 日 出 雄	係 長 不 破 豊 係 長 水 橋 敏 三 係 塩 谷 美 鈴	
赤 坂 良 勝	伊 藤 千 ヨ	照 井 春 治				山 元 勝 太 郎
研 修 セ ン タ ー	久 連 小 ・ 中	仙 小				新 湊 小
角 脇 康 一	佐 孝 福 造	佐 孝 静 江				佐 藤 ハ ッ エ

事 務 主 任	国 民 健 康 保 険 病 院				
	高 木 康 夫				
大 島 正 治	山 口 靖 夫	岩 島 好 子	看 護 婦 長	看 護 主 任	放 射 線 技 師
看 護 婦	公 務 補	看 護 婦	看 護 主 任	永 沼 孝 一	藥 事 係
山 本 江 里 子	佐 孝 京 子 ・ 加 藤 愛 子 ・ 後 藤 惠 美 子	川 名 初 ・ 吉 田 優 子 ・ 小 板 谷 愛 子 ・ 田 中 キ エ	一 家 由 美 子	鈴 木 美 佐 子 ・ 堀 田 る り 子 ・ 加 藤 朋 子 ・ 鎌 田 せ つ 子	鈴 木 み ど り ・ 草 間 百 合 子
				永 沼 孝 一 検 査 室 品 田 昌 彦 藥 局 保 野 栄 子	係 長 岡 本 定 次
					係 長 柴 田 喜 義 ・ 小 坂 実 ・ 上 福 綾 子 ・ 野 陳 み ゆ き
					運 転 技 術 員 工 藤 均 ・ 北 村 正 人 ・ 関 恩

砕 石 事 業 所	所 長	小 坂 俊 市
		事 務 北 島 利 行 ・ 飯 田 敏 一
		現 場 長 魚 岸 操 現 場 主 任 飯 尾 春 美

あなたと保健室

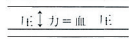
私達保健婦と皆さんは、健康相談の日に色々な病気について話しをしていきますが、その中でよく質問を受ける内容を今回から四回に分けて書いてみたいと思います。

質問…上の血圧と下の血圧は、どう違うのですか？

答…普通血圧を測る時は、手のひらを上にしてひじを伸ばしたとき、ひじの内側の中ほどあたりで脈をふれる動脈(上腕動脈)を使いますが、この動脈の中の血液の量がいちばん多いときの血圧が上の血圧で、いちばん少ないときの血圧が下の血圧です。

質問…血圧とはなんですか？

答…血圧とは、血管の内側の壁に垂直に働く圧力のことです。血管には、動脈と静脈と毛細管がありますから、血圧にも動脈血圧と静脈血圧と毛細管血圧があるわけですが、単に「血圧」といえば、上腕動脈の血圧をさします。



質問…血圧は、どのくらいが正常ですか？

答…上の血圧は100から139まで、下の血圧は60から89までが一般に正常と考えられています。

質問…私の血圧は、上が130で下が70ですが、上と下の血圧の幅は、これくらいでよいのですか？

答…上の血圧と下の血圧の幅、これを脈圧といいますが、脈圧は40〜60mmHgが正常だといわれています。あなたの場合、ちょうど60mmHgですからけっこうですよ。脈圧は異常に大きいときと、異常に小さいときだけ意味があります。

脈圧が異常に大きくなるのは、心臓の左心室と大動脈との境にある弁が完全にしまっている時でも開いているという病気の人や脚気、老人性高血圧症などの時に多く見られ、脈圧が異常に小さくなるのは心臓が弱っている時によくみられます。

質問…三十歳で上が106、下が72なので、血圧が低いといわれていますが…

ますが…

答…低いことはありません。上の血圧についていうと、年齢+90の最大血圧、というのはその年齢の多くの人の平均値です。30+90=120で106はそれより低いわけですが、106は正常範囲内の血圧値です。下の血圧値72も正常範囲内の血圧値です。

質問…きのう血圧が120で、きょうが104というのはどういうことですか？

答…生きていくという証拠です。血圧は、一日のうちでは睡眠中がいちばん低く、次が午前中で、午後がいちばん高くなります。起きていいるとき血圧が130(70mmHg)あった人が、寝たら40mmHgにさがったということもあります。

今回は肥満と血圧、立ちくらみ、右手と左手の血圧などについて書く予定です。なお、血圧ばかりでなく、色々な質問を役場保健婦までお寄せ下さい。

保健婦原田…記

季節の話題

大掃除

カラッと晴れわたった五月晴は、戸外に出て思いきり跳びはねたくなるような、そんなすがすがしい気分になってくれます。ところで、五月晴れの日が、ハイキングやスポーツにもってこいなのは、いうまでもないことですが、「生活の知恵」として覚えておきたいのは、大掃除をするのによい日だということです。

冬の間は、とかく窓を閉めがちで、掃除してもホコリは家具のシミや押入れの中にたまります。

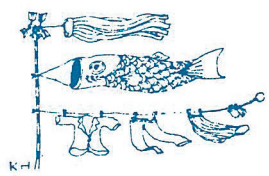
また、暖房などにより外気との温度差が大きいため、壁や押し入れの中には湿りけがたつぷり。

そんなホコリや湿り気を追い出すには、五月晴れの日が最適です。外気は暖かく、湿度が低いので窓を大きく開けて大掃除をしてください。また、衣服の虫干しにも適していますので大掃除といっしょに冬物の衣類の虫干しをして、夏物への衣替え

をするのもよいでしょう。大掃除に一日を費やして、夕方ホツトしている、何となく寒さを感じたりします。大掃除のせいでは、今まで自然の目ばりとなっていたホコリまでとってしまい、それでスキマ風が入ってくるのかなと思ったりしますが、それは大掃除のせいではありません。

五月晴れというのは、もともとが冷たい移動性高気圧なのですが、日中は日差しが強さのため、外気の冷たさを感じなくなっているのです。

また、五月晴れの夜は、地表からの放射熱をさえぎる雲がないため、急激に冷えてしまします。それで、よけいに寒さを感じるのです。



教育委員会だより

利尻町の文化財(七)



三月末から後志管内寿都町や胆振管内虻田町で発見され、話題になった「万体仏」が利尻町でも発見されました。現在までに、道内では九体しか発見されておらず、今回利尻町で発見されたものが十体目にあたります。今から、二百年も前に作られたこれら銅製の仏像は、いずれも、小さなもので、高さが5〜6cm、幅1cm〜1.5cm程で、背中にはいずれも「貞傳」と記されています。「貞傳」とは、元禄三年(一六九〇)に青森県今別町に生まれた人で、享保十七年(一七三二)四十二歳で没しまし

た。さらに、貞傳は今別町の浄土宗本覚寺の五代住職でもありました。貞傳とそれら小さな銅製の仏像との間にどのようなつながりがあったのでしょうか。はじめは、それらの小さな仏像は、二百年程前ニシンの千石場所として栄えた松前から札文あたりまでの日本海沿岸に、貞傳和尚が豊漁を願って約三百体の青銅製阿弥陀仏を流したという伝説から「水仏」と呼ばれていました。渡島管内福島町教育委員会の調査によって、それらの仏像の由来が明らかにされました。

今別町本覚寺に「貞傳上人東域念仏利益伝」という文献が残っており、それによると、享保十一年(一七二六)に貞傳和尚は大きな金銅塔婆の建立を思い立ち、信徒たちに資材の寄進を呼びかけたところ、建立分を上回る量が集まったことから、残った銅材で一万体の小さな阿弥陀仏を作り、信徒たち配ったとあります。そして、それらは、現在でも今別町の壇家「万体仏」と呼ばれて残っています。

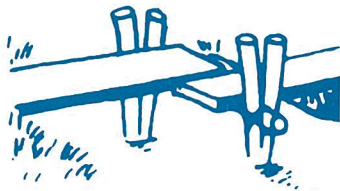
辻さんの保存している「万体仏」は、明治十六年に祖父の政吉さんが小樽の銭函からニシンを求めて石崎に住みついたが、その後、何年ごろかわからないが、天塩のアキアジ漁に行った時に、海岸で拾ったものであると語り伝えられています。



「万体仏」

利尻町仙法志字神磯

辻 七郎 氏所有



今月は自動車税の納期です

自動車税の納期は、五月十五日から五月三十一日までです。昭和五十四年度の納税通知書は、四月一日現在の自動車所有者に、上川支庁から送付されますので、お近くの金融機関、郵便局等で納期限までに納めてください。

本年度から、地方税負担の適正化と、地方税源の充実強化を図るため、税率が自家用車は約10%、観光バスは約5%、それぞれ引き上げられました。また、積雪により

り税率が軽減される市町村も一部変更されました。なお、住所等を変更されたため、納税通知書が届かない場合や、そのほか不明な点がありましたら、上川支庁税務部自動車税課(TEL二六―二二二)にお問い合わせください。

電話だより

◇電話移転の申し込みは

お早めに!

引越しの多い季節です。ついウツカリしがちなのが電話の移転。家屋の新・改築や、引越しなどで電話のご注文が大変ごみ合っております。

引越しが始まってから「さて電話も……」では、せっかくの希望の日に間に合いません。

電話の移転申し込みは、ご希望の日に工事ができるようお早めに

お申し込みください。

◇新築・増改築をご予定の方へ、電話用配管をお忘れなく

住宅やお店に配管がないと、せっかく完成した建物に穴をあけたら、人目のつくところに電話線を引いたりしなければなりません。

住宅やお店の新築や増改築をご予定の方は、設計のときに、電気ガス、水道と同じように電話線配管を忘れないでください。

詳しくは電報電話局へご相談ください。

鶯泊電報電話局



- 1 日 メーデー
 カストロ、キューバ社会主義
 国を宣言 (昭36)
- 3 日 憲法記念日
- 4 日 裁判所官制、警視庁官制公布
 (明治19)
 日中貿易協定調印 (昭30)
- 5 日 こどもの日
 普通選挙法公布 (大14)
 児童憲章制定 (昭26)
- 6 日 世界初の切手発行
- 7 日 品川—横浜間にわが国初の鉄
 道開通 (明 5)
- 9 日 郵便の日曜配達廃止はじまる
 (昭40)
- 10 日 愛鳥週間はじまる
- 11 日 紫雲丸と第三宇高丸が衝突沈
 没、死者168人 (昭30)
- 13 日 母の日
- 14 日 種痘記念日
- 18 日 阿部定事件起こる (昭11)
- 19 日 食糧メーデー (昭21)
- 20 日 対面交通実施 (昭24)
- 21 日 ゲーム島で日本兵皆川さん
 発見 (昭35)
- 23 日 国立がんセンター東京、築地
 に完成 (昭37)
- 24 日 社会党内閣成立 (昭22)
- 26 日 大鵬6場所連続優勝 (昭38)
- 27 日 阿蘇山14年ぶり大爆発 (昭22)
- 28 日 第1次山東出兵決定、在満軍
 に出動命令 (昭 2)
- 30 日 公務員定員法成立 (昭24)
- 31 日 ボルカ川とドン川を結ぶ101KM
 の大運河開通 (昭27)



くらしの豆知識

★しゃっくり

しゃっくりが続くのは、つらい
ものです。

しゃっくりは一般には放ってお
いても自然に直ります。

しかし、中には放っておくと危
険なものもあります。

いつまでも止まらないときは内
科医へ。子供は小児科に連れてい
きましょう。

しゃっくりが出るのは

原因はさまざまです。

次にあげるようなちよつとした
刺激が加わって、呼吸作用を補助
する筋肉がけいれんし、収縮を起
こしてしゃっくりが出ます。

たとえば熱いものとか、消化の

悪いもの、アルコールなどの刺激
性のあるものを飲み込んだときな
どです。乳幼児はミルクを飲んだ

あとなど、ちよつとした刺激でも、

しゃっくりを起すことがよくあ
ります。

〈乳幼児の場合〉

背中を軽くだいたり、さすつ
たり——あるいは、茶さじにちよ

つと砂糖をつけてなめさせてみて

下さい。なかなか止まらないとき

は、あお向けに寝かせて、胃の上
あたりに両手をあて、しばらく静
かに軽く押えるようにしてみま
しょう。

〈大きい子供の場合〉

深く息を吸い込んでそのまま瞬
間的に息をとめさせます。

あるいは、できるだけ長く舌を
突き出して、しばらく息を止めさ
せてみてください。

また、体を前かがめて息を止
めさせるのも効果があります。

〈それでも止まらないとき〉



冷水を少しづつ、ゆっくり飲ん

でみます。また、首の後ろの部分

を冷やすと、その刺激で止まるこ
とがあります。

急性伝染病や尿毒症、腹膜炎、
開腹手術後などにしゃっくりが起
きた場合は、危険なこともありま
すので医師の診断を受けましょう。

国を守る若い力『自衛官募集』

国を守る若い力



募集種目	受験資格	受付期間	一次試験日
2等陸・海・空士	18才以上 25才未満者	常時(女子は10月2日~20日)	常時(女子10月下)
航空学生	高卒(見込)20才未満者	8月1日~9月26日	10月1日
一般曹候補生	高卒(見込)20才未満者	8月1日~9月30日	10月8日
防衛大学校学生	高卒(見込)21才未満者	10月2日~10月21日	11月3日~4日
防衛医科大学校学生	高卒(見込)21才未満者	10月2日~10月21日	11月18日~19日
一般技術・幹部候補生	大卒(見込)26才未満者	10月2日~10月27日	11月6日~7日
看護学生(女子)	高卒(見込)22才未満者	10月2日~11月2日	11月12日

問合せ先 ◎利尻町役場 (電話 01638-4-2345)
◎自衛隊旭川地方連絡部稚内募集事務所 (電話 01622-3-2721)

いま、子供たちは……

その“心の風景”を探る

＝総理府世論調査「子供の意識」から＝

5月5日は子供の日。

いま、子供たちは、何を考え、どんな将来の希望を持って勉強に、遊びに、毎日の生活を送っているのでしょうか。

昨年、総理府が全国の小学5、6年生と中学生を対象に行った世論調査「子供の意識」をもとに、子供たちの“心の風景”を探ってみました。

悩み・心配ごと

勉強・進学・自分の将来

子供たちは、日ごろどんなことで悩んだり、心配したりしているのでしょうか。

子供たちの胸を痛める「三大悩み」とでもいうべき心配ごとは、一に「勉強のこと」、二に「進学（受験）のこと」、三に「自分の将来のこと」となっています。

これを学年別に見ますと、「いま困ったり、心配していることは何か」との問いに、小学校五、六年生では二二%が「勉強のこと」をあげ、中学生では四五%が「進学（受験）」と答えています。

これらに次ぐ「悩み」として小学生は「自分の将来」（一五%）「進学（受験）のこと」（一三%）

をあげています。

これが、中学生になりますと「勉強」三九%、「自分の将来」二八%と、それぞれパーセンテージが高くなり、「三大悩み」は高学年になればなるほど深刻になっている様子がうかがえます。

ちなみに、中学三年生では、約七割が「進学（受験）問題で頭を痛めています。

このほかでは、小・中学生を合わせた全体で「おこづかいのこと」の二〇%に次いで「友だちのこと」「健康のこと」がそれぞれ一三%と続き、「父・母のこと」（八%）は七番目にやっ



しかられた思い出・ほめられた思い出

「よくがんばったね」



河内 桃子 (俳優)

とにかく、諸事万端とても厳格な父で、体罰も日常茶飯事、子供のわたしには、たいへんこわい存在でした。

そんな父が、一度だけほめてくれたことがあります。

「よくがんばったね」——そのときのひと言が、三十数年

心に残ったあのひと言

たった今でも、父親の温かい心のおかげのような感じがして、いつまでも忘れられず、わたしの心の支えとなっています。小学校のころ、水泳大会で、どんじりを泳ぎきったときのことでした。だれもいなくなったプールを一人泳ぐのは、途中でいやになるほど本当につらかったのですが、水からあがって、父のひと言に涙を流しました。厳しい父でしたが、かといって暗いと感じたことはなく、不思議に反抗心など起きませんでしたね。

「何しに帰ってきた」



東野 英治郎 (俳優)

江州（滋賀県）の片田舎から単身関東に上り、粒々辛苦して現在の群馬県富岡市に造り酒屋を築きあげた父は、根っからの商人であった。わたしは役者になったので

勘当されていたが、音信の絶えていた郷里から便りがあつて、父が病氣だから、一度帰省した方がいいとすすめられた。勘当を許してもらえるかと思つて帰つたのだが、父はわたしの顔を見るなり「キサマ、何しに帰ってきた」の一言。これでは、また逃げ出すよりしかたがなく、ホゾを固めて東京に舞い戻つた。子供のころ、父はしかることもしなかった。が、この時のひと言は効いた今日あるわたしを育てた叱責だと心に刻んでいる。

道夫一家 工藤恒美



今月の納税 固定資産税第1期

(納期 5月31日まで)

○旅行等留守の場合もあるので
相談を希望される方は前もって
電話・手紙等でお知らせ下さい
ますようお願い致します。

○どこへどのような方法で相談す
るのか
各市町村におかれている 行政
相談委員または旭川行政監察局
に口頭、電話、手続等いずれの
方法でもかまいませんので、お
申し出下さい。

○どんなことを相談するのか
恩給、年金、登記、国税、保険
生活保護、環境衛生、農地、郵
便、道路、交通、公営住宅、河
川、公害、一般許認可のほか国
鉄、電々、専売等のことについ
ての相談。



行政相談員
利尻町杵形字富士見町
荒木 健三 64-11018

行政相談

―(役所への苦情・
意見を承ります)―

- ◇早く処理してもらいたい
- ◇処理に納得できない
- ◇不親切なめにあつた
- ◇手続きがわからない
- ◇など役所のことでお困りの方はど
んな小さなことでもお気軽にご相談
下さい。親身になってお世話致
します。

ご厚意に
感謝します

このたび次の方から愛情銀行に
金一封が預託されましたので、紙
上を借りてお礼申し上げます。

杵形字富士見町 菊池キミ殿から
御母堂様の香典返しを廃して

上川郡美瑛町 阿部信郎殿から

ご長女忍様の香典返しを廃して
杵形字緑町 坂本清吉殿から

おば笹本シモ様の香典返しを廃し
て

仙法志字元村 峨家 満殿から
病氣見舞返しを廃して

杵形字栄浜 赤坂フサ殿から
亡夫松蔵様の香典返しを廃して

(利尻町社会福祉協議会)

戸籍の
うづき

お誕生おめでとう
ございます

おくやみ
申し上げます

自 3月10日
至 4月10日

- 氏名 保護者 続柄 住所
- 惣万 建市 徹 長男 神居
佐藤 和弥 一夫 長男 久連
松森 潤 光春 二男 御崎
- いつまでも
お幸せに
- 氏名 年齢 住所
- 今野アキヨ 六九歳 緑町
菊地 キミ 九一歳 富士見町
中山 三郎 三九歳 神居
笹本 シモ 七二歳 緑町
平田胡能恵 六〇歳 本町
笠原シフミ 八一歳 日出町

氏名 住所
只野 修 日出町
只野 いく子 日出町

